| 事業コード | H23－農－継－1 |  |  |  |  |  | 区 分 | －国庫補助 | －県単独 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事 業 名 | 経営体育成基盤整備事業 |  |  |  |  |  | 部局課室名 | 農林水産部 農地 |  |
| 事業種 別 | ほ場整備 |  |  |  |  |  | 班 名 | 農地整備班 | （tel）018－860－1825 |
| 路線名等 | 本堂城回 |  |  |  |  |  | 担当課長名 | 難波 和聡 |  |
| 箇 所 名 | 大仙市太田町中立石•美郷町本堂城回 |  |  |  |  |  | 担 当 者 名 | 中村 勇市 |  |
| 総合計画と の関連 | 政策コード | 02 |  | 策 | 名 | 融合 | と成長の新莀 | 林水産ビジネス創 |  |
|  | 施策コード | 02 |  |  | 名 | 新農 | 林水産ビジネ |  |  |
|  | 指標コード | 02 | 施策 | 標（指 |  | 水田 | フル活用の批 | 進と生産基盤の整保 |  |

## 1．事業の概要




## 2．所管課の自己評価

| 観 点 | 評価 の内容（特記事項） | 評 価 点 |
| :---: | :---: | :---: |
| 必 要 性 | ○地域農業の構造改革を推進するために，ほ場整備を契機とした農地の流動化，担い手の確保，育成が一段と高まっている。 <br> ○区画及び農道が狭小で，地下水位も高く，転作作物の導入が困難な状況であるため，水稲に偏重した農家経営から脱却できない状況である。。 <br> ○これらの問題解決や担い手の確保•育成を進めるためにも，ほ場整備事業がもっとも妥当な事業である。 | 5 点 |
| 緊 急 性 | 農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進展している中，中核的担い手の育成•確保 など，地域農業の体質強化が強く望まれている。 <br> ○また，水田の畑地利用による大豆，枝豆，ネギなどの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。 | 6 点 |
| 有 効 性 | ○担い手の地区内経営面積は事業実施前より皆増（0．0ha $\rightarrow 161.7 \mathrm{ha}$ ）し，地区内への農地集積率 $35.7 \%$ で目標値 287.4 ha （ $63.4 \%$ ）に届いていないが，平成 25 年度までに目標値 をクリアする予定である。また，既に農業生産法人 1 組織が設立されており，大豆，枝豆 ネギ等の作付に取組んでおり，ほ場整備の有効性が発揮されている。 <br> ○本事業は，「ふるさと秋田元気創造プラン」において，農業法人等への農地集積を図る ため，『戦略作物などの産地づくりと一体となったほ場整備を推進』としている。 | 35 点 |
| 効 率 性 | 事業の費用便益比は1．51である。 <br> －総費用の現在価値 <br> 6，860百万円 <br> －総便益の現在価値 10，357百万円 <br> ○地区内の湧泉保護のため，地下水涵養域（79ha）を盛土工法としていたが，これを地下水涵養型水路（底穴あき）への見直しや，道路敷砂利を再生骨材の使用により，コスト縮減に努めている。 | 10 点 |
| 熟 度 | 事業の関係者全員から事業内容について同意を得ている。推進体制も受益者，地元土地改良区，美郷町，大仙市が一体となって進められており，事業推進に問題はない。 ○絶滅危惧種トミヨ属雄物型のための生態系保全型の水路を整備したり，泥水の流出防止 ，騒音や振動抑制など環境等に配慮するとともに，リサイクル製品の利用に努めている。 | 35 点 |
|  | ランク（ ${ }^{\text {a }}$ I ○ II ○ IIII） |  |
| 判 定 | 事業判定ランク I となっており，早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。 | 91 点 |
|  | －継続 ○ 改善して継続 ○見直し ○中止 |  |
| 総合評価 | 各観点の評価結果から，事業実施箇所としての優先度が高く，完了に向けて継続するこ ある。 | が妥当で |

## 3．評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

担い手等への農地集積及び複合作物導入のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに，工事の実施にあたつ ては一層のコスト縮減に努める。

## 4．公共事業評価專門委員会意見

県の対応方針を可とする。

1．評価内訳


2．判定

| ランク | 判定内容 | 配 点 | 判定 | 摘 要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| I | 優先度がかなり高い | 80 点以上 | I |  |
| II | 優先度が高い | 60 点以上～80点未満 |  |  |
| III | 優先度が低い | 60 点未満 |  |  |

